第５回大阪府環境審議会新環境総合計画部会の概要

と　き：平成13年2月22日（木）9：45～12：00  
ところ：大阪キャッスルホテル６階「鳳凰の間」  
  
《議　　事》  
○新しい環境総合計画策定にあたっての基本的な考え方［中間報告］（案）について  
→第4回部会での委員意見を踏まえ修正したものを事務局から説明。  
  
（主な質疑応答）

|  |  |
| --- | --- |
| 部会長： | まずはじめに、P1の「はじめに」からP6の「長期的目標と実現の方途」までの部分について、意見をお願いしたい。 |
| 委　員： | 国の環境基本計画と同様に土壌汚染対策を入れるべき。 　具体的には、P5「3．実現の方途の②健康」の説明部分について、「身近な大気・水等…」とあるのに土を加えて、「身近な大気・水・土等…」とし、P8の施策体系図に④と⑤の間に土壌環境の保全を入れるべき。 　P13「⑤地盤環境」の2つ目の○を修正して切り離し、「土壌環境」も考慮すべき。 |
| 委　員： | P1「負の遺産の解決」のところで、「地球温暖化や生物種の減少、…」とあるが、地球温暖化と生物種の減少は対等ではない。並列して書くべきではない。 　また、「有害化学物質による生態系への影響や土壌汚染等、…」とあるが、これは土壌に限ったことではないので、「有害化学物質による環境汚染並びに生態系への影響」というふうに修正すべき。 　P5「4つの基本方向の関係」の図で、「参加」から「循環」「健康」｢共生/魅力｣の一括りに双方向の矢印が出ているが、どういう理由からか。 |
| 事務局： | Ｐ5の図については、全ての主体の「参加」により「循環」「健康」｢共生/魅力｣の視点の施策が展開され、その効果をフィードバックするという意味で、双方向に矢印を付けております。 |
| 委　員： | フィードバックということは施策を展開する上で当たり前のことで、「循環」「健康」｢共生/魅力｣を土台にして、すべての主体が「参加」していくということで、下向きの矢印だけにすべき。 |
| 部会長： | 「参加」とその他3つが、同じ矢印で表現されているからわかりにくいので、何か他の記号等で表現してください。 |
| 事務局： | 検討します。 |
| 委　員： | P1「負の遺産の解決」のところで、先ほどの意見を踏まえると、「地球温暖化」は羅列の最後に書くべきでは。 |
| 部会長： | P７以降についてご意見をお願いしたい。 |
| 委　員： | P9「①廃棄物の減量化・リサイクルの推進」の一つ目の丸の文章で、「製造、流通、消費、廃棄に至る社会経済活動の…」とあるが、減量化やリサイクル問題は開発段階から考えていかなければならないことであり、「製造」の前に｢開発｣をいれるべきでは。 　また、同じ項目の3つ目の丸の文章で、「容器包装、家電、食品などの廃棄物…」とあるが、そこに建設廃棄物を加えてほしい。 　「農のゼロエミッション」という表現があるが、ここにもゼロエミッションという表現がほしい。 |
| 委　員： | 実現の方途として、「持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現」とあるが、ここに列強された項目の施策を実施したからといって元気な社会が実現するという感じがしない。例えば、ゼロエミッションにより新しい産業が創出されるとか、企業間の連携が進むとか、環境という切り口からどう社会が元気になるのかという説明がもっと必要なのでは。 　また、それ以外の「健康」｢共生/魅力｣「参加」についても、挙げられている項目の施策をすることで、これらのことが達成できるかという構造が見えにくい。 |
| 委　員： | P10「③環境に配慮したエネルギー利用の促進」で、未利用エネルギーの地域冷暖房への活用や建物の省エネルギーの徹底に加え、「エネルギーの質を考えたカスケード利用の促進」を入れてほしい。 　「⑤ヒートアイランド対策」で、「エネルギー使用による排熱の増大や都市の乾燥化により、その現象が顕著になりつつある。」とあるが、都市の乾燥化は結果なので、その部分は「…排熱の増大や水面・緑地の減少など地表面改変の影響」と修正すべき。 　また、その対策として、都市の緑化や土壌による被覆に加え、水を使って排熱を水蒸気に変える「排熱の潜熱化」を入れてほしい。 |
| 委　員： | P2「価値観の変革とパートナーシップの構築」のところで、「レンタルやリースを活用するなど、」とあるが、これだけ具体的で異質。P9の「①廃棄物の減量化・リサイクルの推進」に移してはどうか。 　また、P9「(1)持続的な発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現」の説明に、技術面での変革という観点を入れるべきではないか。 　P11「①自動車公害の防止」のところは施策が充実しているように思う。 |
| 委　員： | P10「③環境に配慮したエネルギー利用の促進」で、「自然エネルギーやバイオマスエネルギーなどの再生可能なエネルギー」とあるが、「廃棄物発電」を加えては。 　また、省エネ車に関するグリーン税制といったことも書いた方がいいのでは。 　｢⑤ヒートアイランド対策｣では、屋上や壁面などを活用した都市緑化に加え、分散型電源の適正配置など都市構造や設備面での抑制を入れてほしい。 |
| 委　員： | P11｢②廃棄物の適正処理｣は、産業廃棄物中心の記述となっているが、家庭からごみを出すときに分別し、適正に処理するなど、一般廃棄物についても記述すべき。 　また、モラルの向上という文章をここにも入れるべき。 　P23「1．基本となる視点」で、｢環境の保全と創造に関する行動を率先して実行しなければならない。｣とあるが、ここにエコオフィス等の率先例を記述すべき。 |
| 委　員： | P13「⑦有害化学物質による環境リスクの管理・低減」やP20「⑤事業活動等における環境への配慮」において、PRTR法への対応を視野にした事業者の情報提供等、事業者の責務を明確に書くべき。 　また、P13「⑦有害化学物質による環境リスクの管理・低減」で環境ホルモンという言い方が出てくるが、環境にホルモンがないので、内分泌攪乱化学物質という正式名称に直すべきでは。 　P20｢⑤事業活動等における環境への配慮｣で、環境ISOだけでなく、業界の自主規制のレスポンシブルケア運動も自主的な取り組み例としてあげるべき。 |
| 委　員： | 環境ホルモンの方が一般に浸透しており、カッコ書きでも残した方がよい。 |
| 委　員： | P16｢農｣についての部分で、直接食料を作る場だからこそ、環境を守らなくてはいけないという視点も盛り込んでほしい。 |
| 委　員： | P16～19「(3)豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現」のところに、前回の部会まで項目としてあった「美しい景観づくり」はどこに含まれているのか。 |
| 事務局： | P17「④潤いと安らぎのある都市空間の形成」に入っています。 |
| 委　員： | P11～14までの「健康」の部分について、例えば、自動車公害については都市構造に起因するものも多くあるのだから、都市構造そのものを変える視点を入れる必要があるのではないか。 　P15～18までの「共生/魅力」の部分は内容がダブっている。「②多様な自然環境の保全・回復・創出…」ができれば、「①生物多様性の確保」は実現できる。また同じく、②の活用ができれば、「③自然とのふれあいの場の創造」も実現できる。 　ここで言うべきは、農村地域や森林エリアを守っていく、あるいは今の自然のグレードをいかに上げるかという施策であり、基本は保全策だと思う。自然環境の活用や歴史的文化的の形成というと、どうしても今あるものを壊して新しいものを作るというように、開発がまだ続くのではという懸念がある。あくまで保全を原則にすべきだ。 　P19以降は、各地でNPO等の活動が活発になっている中で、そういった団体をどう育成し、連携していくのかという視点を盛り込むべき。 |
| 委　員： | 先程の「美しい景観づくり」についてだが、やはり「④潤いと安らぎのある都市空間の形成」に含めると、自然景観とは区別したような印象があり、範囲が狭くなったような気がする。再考すべき。 |
| 委　員： | 社会的資本等の整備にどれだけのお金をかけるかという部分が書けていない。お金をかければ防げるものもあるのに、なぜかけないのかというという部分が一番大きな問題であり、必要な財政上の措置というところをもう少し強くプッシュすべき。 |
| 委　員： | 府の財政状況を反映してか、既存施設の活用といった、お金がないという前提の書きぶりが目立つ。大阪府で環境関連施設が充実していない状況で、もう少しお金をかけることも必要。 |
| 部会長： | P23「必要な財政上の措置」をもう少し広げて書くということでよろしいか。 |
| 委　員： | 国において、環境税を検討する動きがあるのだから、大阪府においても、目的税を検討したらどうか。 |
| 事務局： | P21「⑥経済的手法による環境負荷の低減」の中で、環境税等について検討することを記述されています。 |
| 委　員： | 中小企業に対する環境対策はどうなっているのか。 |
| 事務局： | 融資制度や優遇税制などを通じて、公害防止設備の設置等を促しております。 |
| 委　員： | せっかく計画をつくっても実効性が伴わなければ意味がない。そういう観点から言えば、PDCAによる進行管理は是非やるべきだ思うが、「検討すること」という表現では弱いのではないか。 　また、行政だけではなく、府民や事業者の活動を点検する仕組みのようなものも必要ではないか。 |
| 委　員： | 環境税等については、社会的弱者の負担も考慮して、結論を出すべきだと思う。 |
| 事務局： | P21「⑥経済的手法による環境負荷の低減」の中で、環境税等の経済的手法の導入にあたっては、社会的合意形成に向けた努力が必要である旨を記述されています。 |
| 委　員： | 財源問題については、国に対して、時には強い提言をしていくといった内容を入れてはどうか。 |
| 委　員： | 実効性の問題は非常に大切。報告書に書かれてあることを全てするためには、どのような障壁があるか整理し、提示しておいたほうが良い。 |
| 委　員： | P23「1．基本となる視点」のなお書き以下の文章について、「基金などの充実に努めるとともに、」の後に、経済的手法について検討を進める旨の文章を入れてほしい。 　また、それより後の率先行動に関しての文章は別の段落で、「また、」でつないだらどうか。 |
| 委　員： | 先程の実現する上での障壁を列挙する話は、騒音に関してはかなり難しい。入れるとすれば、そういう障壁があるといった程度の文章にすべき。 |
| 委　員： | 府が取得しているISOマネジメントシステムで運用していけば良いのでは。 |
| 委　員： | P10「④地球環境保全に資する取り組み」で、「二酸化炭素について、オフィスや家庭などの民生部門における増加が著しいことから、…」とあるが、運輸部門での排出も多いので、「民生部門及び運輸部門」とすべきでは。 |

○部会報告のとりまとめについて  
→・本日の意見を踏まえ、再度、修正案を作成し、必要があれば、修正について、委員へのヒアリングを行うこととなった。  
　 ・修正等については、部会長一任となった。  
　　  
《今後のスケジュール》  
○第15回大阪府環境審議会（3／28(水)14：00～、プリムローズ大阪２階｢鳳凰の間｣）  
　…部会報告案を部会長より報告する予定。質問に関して、部会委員で対応することとなるので、各委員には出席をお願いする。  
  
○今後の部会について  
　…報告書(案)の「はじめに」の最後にも書いてあるように、４月以降、環境配慮規範の作成等について議論するため、部会を開催したいと考えているので、よろしくお願いする。環境配慮規範を盛り込んだ後、最終報告書(案)となって、夏頃に本審議会に最終報告を行う予定である。